

公 告

次の書類については、次の理由により送達不能でした。ついでには、当該書類は東広島市長が保管していますから、いつでも送達を受けるべき者に交付します。  
地方税法第20条の2第2項の規定により公告します。

令和8年6月11日

東 広 島 市 長

送達すべき書類名	送達を受けるべき者		理 由
	氏名 (名称)	住所 (所在地)	
令和7年度 市民税・県民税 ・森林環境税 納税通知書1件	武下 人憲	東広島市西条西本町10番28号 ティファナ3号	居所不明のため
令和7年度 市民税・県民税 ・森林環境税 納税通知書1件	NGUYEN MANH LINH	ベトナム	居所不明のため
令和7年度 市民税・県民税 ・森林環境税 納税通知書1件	HANIEF ARIE FMAN SANI	インドネシア	居所不明のため
令和7年度 市民税・県民税 ・森林環境税 納税通知書1件	BOBBY MINOL A GINTING	インドネシア	居所不明のため